

シルバーだより 下呂

R7・8月発行

★ 定時社員総会が開催されました!!



1. 開催期日 令和7年5月28日（水） 午後1時30分～
2. 開催場所 益田建設会館 2階 大会議室
3. 出席者 27名（委任状231名） 会員総数340名

事業実績については、受託事業において公共・民間を合わせ契約金額約1億2千8百万円で対前年度比110%、派遣事業においては契約金額約2千3百万円で対前年度比101%の実績となりました。厳しい環境下でのこの実績は、会員の皆様及び関係機関、並びに各事業所をはじめ地域の方々のご理解とご支援によるものと確信しております。

報告事項	3件を報告する		
決議事項	議案3件を上程する		
	第1号議案	令和6年度事業報告承認の件	
	第2号議案	令和6年度計算書類等承認の件 監査報告	
	第3号議案	理事長に対する権限委任の件	

上記3議案は原案通り承認されました。

★ 安全・適正就業



全国統一安全スローガン



「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

岐阜県の昨年度の重篤事故の件数は36件で、過去4番目に少ない件数ですが前年度より減少させることができず残念な結果となりました。

死亡事故は26件で昨年度の23件から3件の増加となりました。就業中の事故の5割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。保護帽、墜落制止用器具（安全帯）を着用していれば大きな事故にはならなかったと悔やまれますので、必ず着用するようにしてください。

「安全は全てに優先する」ことから「就業時の安全対策の点検と徹底」に心掛けていただきますようお願いいたします。

★ 新契約方法について（令和7年4月1日から）

今までの契約方法は、発注者とセンターによる「請負・委任」の形式で契約していましたが、令和6年11月1日に、「フリーランス法」が施行され、センターの会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しをしています。

新契約方式では、発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では今までと基本的に変わることはありません。

今までと同じようにセンターが責任をもって対応いたします。

ご不明な点がございましたら遠慮なくセンターにご相談ください。

★ シルバーボランティア活動について

毎年10月の第一日曜日を「シルバーボランティアの日」と定め、環境美化など地域貢献に努めています。昨年は市内各地で120名の会員が参加され、ゴミ拾い・草刈り・草取りなどを行いました。



今年度は10月5日(日)がボランティアの日となります。宜しくお願いします

★ お友達紹介キャンペーン実施中

センターでは近年会員の減少が続いています。地域への貢献と健康の維持のために働く意欲ある仲間を探しています。皆さんのお友達を紹介いただき会員募集に是非ともご協力ください。特に、剪定・草取り・草刈り・清掃・製造業のできる方を探しています！

募集期間 令和7年度中

紹介していただいた方には、粗品を進呈いたします。

★ 業務上の注意点

- ・業務中に体調不良や、怪我等をされた場合はすぐに事務局に連絡をして下さい。自己判断せずに迷わず早めの医療機関受診をお願いします。
- ・シルバーを通さず就業される場合は、シルバー保険の対象外となります。
- ・屋内外を問わず、なるべく複数人での就業をお願いします。

★ 人事異動のお知らせ

萩原本所

採用 4月1日付 小池 睦

下呂営業所

採用 4月1日付 小田 豊

宜しくお願い致します。



公益社団法人下呂市シルバー人材センター

萩原本所 ☎52-4870 下呂営業所 ☎23-2110 金山営業所 ☎32-3133